# 令和元年第17回教育委員会議事録

令和元年11月13日(水)

杉並区教育委員会

#### 教育委員会議事録

時 令和元年11月13日(水)午後2時00分~午後2時40分 H

場 所 教育委員会室

出 席 委 員 教 育 長井出 隆 安 委 員 對 馬 初音

> 委 委 員 久保田 福美 員 伊井 希志子

委 員 折井 麻美子

教育企画担当部長 白 石 教育人事企画課長 白 石 出席説明員事務局次長田中哲 高士

> 生涯学習担当部長 安藤中央図書館長 安藤 校 整 備 中村 一郎 利貞 担 当 部 長

> 庶 務 課 長 都 筑 公 嗣 学務課長村野 貴 弘

特別支援教育課長

就学前教育正富 支援センター 原 学校支援課長市川 富士夫 雅樹

学校整備課長渡邊 秀 則 学校整備担当課長 岡 部 義雄

済美教育センター 所 長 平崎 生涯学習推進課長 本 橋 宏己 一美

済美教育センター 済美教育センター 統括指導主事 東口 教育相談担当課長 宮 孝 正 隆

中央図書館加藤 貴幸

事務局職員庶務係長佐藤 守 法規担当係長 岩 田 晃 司

> 担 当書 謙二 記 小 野

傍 者 聴 2 名

## 会議に付した事件

## (議案)

議案第78号 杉並区立中央図書館サービス業務受託者候補者選定委員 会の設置について

#### (報告事項)

- (1)杉並第二小学校改築基本設計の中間まとめについて
- (2)平成30年度におけるいじめ及び不登校に関する調査報告について

# 目次

議案																											
議案	₹第78	号	杉	並	区	<u>\\ \</u>	中	央	図	書	館	サ	_	ピ	ス	業	務	受	託	者	候	補	者				
			選	定	委	員	会	0)	設	置	に	つ	<b>,</b> ,	て	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	15
報告事	耳																										
(1)	)杉並	第二	小	学	校	改	築	基	本	設	計	0)	中	間	ま	と	め	に	つ	<i>ر</i> با	て	•	•	•	•	•	5
(2)	) 平成	30年	度	に	お	け	る	٧,	じ	め	及	び	不	登	校	に	関	す	る	調	査	報	告				
	につ	いて	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	10

教育長 ただいまから、令和元年第17回杉並区教育委員会定例会を開催いたします。

議事進行に先立ち、皆様にお知らせをいたします。

對馬委員及び折井委員におかれましては、委員任期満了に伴い、11月 1日付けで改めて区長から教育委員会委員として任命されました。

本日は、任命後、最初の定例会ですので、お二人から一言ご挨拶を頂きたいと思います。

よろしくお願いいたします。

**對馬委員** こんにちは。改めまして、教育委員を改命いたしました對馬でございます。今までも皆様に大変お世話になりながら、務めてまいりましたが、これからも明るく元気な子どもたちが育ってくれると良いなと願いながら、一生懸命務めたいと思っております。

お力をお貸しいただきながら私も努力していきたいと思いますので、 どうぞよろしくお願いいたします。

折井委員 大変お世話になっております。折井でございます。 3 期目を拝命いたしまして、私に何ができるのだろうと考え続ける日々でございまして、今年の4月の歓送迎会の時には、これでおしまいですということを申し上げながら、今まだ残っておりまして、大変恐縮です。自分ができることを、精一杯、先ほどのPTAの懇談会もそうですが、保護者としての感じ方、その辺りのところを大事にしながら、もう1 期務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

教育長 ありがとうございました。

それでは、本日の会議について事務局より説明をお願いいたします。

**庶務課長** 本日の議事録署名委員につきましては、教育長より事前に對馬 委員との指名がございましたので、よろしくお願いいたします。

続きまして、本日の議事日程についてでございますが、議案1件、報告事項2件を予定しております。

以上でございます。

**教育長** それでは、本日の議事に入りますが、議案第78号につきましては、 区の意思形成過程上のものとなっております。

従いまして、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第 7項の規定により、審議を非公開としたいと思いますが、異議ございませんか。

#### (「異議なし」の声)

それでは異議がございませんので、議案第78号の審議につきましては、 非公開といたします。

それでは、まず、報告事項の聴取を行いますので、事務局より説明を お願いいたします。

- **庶務課長** それでは、報告事項1番「杉並第二小学校改築基本設計の中間 まとめについて」、学校整備課長からご説明いたします。
- 学校整備課長 杉並第二小学校改築基本設計の中間まとめについてご報告いたします。

杉並第二小学校に整備につきましては、平成31年4月より、6回にわたって、改築検討懇談会を開催いたしまして、意見交換をしてまいりました。

その中で、改築の基本設計の中間まとめがこの度取りまとまったということで、ご報告いたします。

「中間まとめ(案)」という18ページの冊子がございますが、ボリュームが非常に大きいので、今回の説明につきましては、概要版と言われているA3の用紙を中心にお話しいたしますので、よろしくお願いいたします。

杉二小学校につきましては、昭和35年に校舎を建築後、増築を重ねて まいりました。最も古い校舎で60年です。

その改築ということで、今回地域の方、保護者・学校関係者等をお呼びいたしまして、それで構築される、改築検討懇談会で基本設計について色々ご意見を頂きました。

基本施設の概要については、この図面左側の真ん中辺りに書いている 敷地面積が約1,700平米弱ということで、現在の校舎面積は6,000平米弱、 校庭面積4,000平米となっています。

改築にあたっての諸課題等がございますが、周辺の道路につきましては、西側に鎌倉街道と言われている道、いわゆるすぎ丸のバスが通っている道ですが、この道については非常に交通量が多い割には、狭いということで、拡幅を都市整備部門で予定しており、改築に伴って拡幅する必要がございます。

さらに、南側の通称、三年坂と言われている道について、これはもう まさしく狭あい道路でございまして、これについても4メートル以上に 拡幅をする必要があります。

東側に面した善福寺川緑地のところの道路については、広さ自体はありますが、やはり学校改築に伴って、歩道状空地を設けなければいけないということで、それぞれ3本が道路、ないしは歩道状空地ということで、敷地が狭まっていくという前提条件がございます。

右側の上に土地の高低差等がございますが、鎌倉街道側が運動場から面すると約1.8メートル高い、さらには、善福寺川の東側の緑地は4.2メートル低いということで、高低差が約6メートルくらいある、非常に高台にある小学校という前提となっています。

校庭面積を確保するにあたりまして、現在も擁壁が善福寺の緑地側に ありますので、切土・盛土を行う必要があります。

改築にあたって、ご意見を色々頂きました。

A3の用紙の右下にございますが、スローガンを「皆で創る 令和の未来を拓く 杉二小」と設定しまして、ビジョンを3つ掲げました。1番は「学びや遊びが楽しく、長く使い続けられる学校」、2番目は「自然にあふれ、安全で居心地の良い学校」、3番目は「皆に愛され、大切にされる学校」。このビジョンに基づいて、目標をさらに6つ、取組として15項目、これによって具体的な学校づくりを進めていこうと懇談会は進んでいるところです。

裏面には、具体的な整備計画がございます。本編の12ページ、校舎の配置案ということで、5つほど、北、南、東、西校舎をどこに配置すれば良いか、案を示していろいろご意見を頂きました。

その中で、昭和35年以降増築を繰り返して、1番新しい建物が現在の プール特別教室棟です。まだ40年ほどということで、場合によってはこ れを使えるのではないかという議論がござました。

色々ご意見頂く中で、特別教室棟だけを残して、あとは建て替えると、また40年後にここを作り替えなきやいけない。さらにここがあるがために建築設計が制約されるということで、まずプール特別教室棟については活用せずに、全て現校舎、体育館も含めて取り壊し、新しく作るということで、懇談会で意見がまとまりました。13ページに経緯等は書いております。

これら意見を踏まえ、5つの案を3つに絞ったのが14ページに書いて ある3つの案です。 概要版では非常に見にくいので、本編の14ページをご覧いただけると、 拡大した図面がございます。

現校舎が北側にございます。南が校庭という昔ながらの学校ですが、 現在日影の規制が厳しく、北側に校舎を3階、4階と建てることができません。北側に作るとなると、2階くらいの低い校舎を建てる。そうすると必要な部屋数、面積が取れないので、もう1棟校舎が必要です。もし北側になると、C案と示していますが、2棟になってグランドが狭くなるという案がございます。

それを克服するために、南、西、東を使い、L型で東、南中心に据える案、もしくは西側、南側を使って進める案ということで、A'(ダッシュ)、C、D案として意見を伺った結果、懇談会としては、A'案、1番左側の案ですが、L型の校舎を南側、東側に作っていく案に収れんしました。

これにより、校庭の面積については、他の案と比べて確保がしやすいという利点がございます。また、仮設の校舎を作らなくてよい、現校舎、桃井第二小学校もそうでしたが、現在の校舎で子どもたちが暮らしながら、給食も作って、提供をした上で、体育館も温存できる。その間南側に校舎を作っておいて、出来上がった暁には、新校舎に移り、旧校舎を取り壊すという流れならば、仮設校舎で暮らすということがない。一部、図書館等は作る必要がございますが、A'案はそういった利点があるだろうという結論になりました。

その他の案ですと、そういったことができずに、体育館を仮設で作ったり、校舎を仮設で作る、または給食室等の関係がありますので、懇談会としてはそれらを総合した上で、A'の案が良いだろうということになりました。

ただし、北側校庭になるので、それを心配する意見もございましたが、これについては、L型で全面覆うわけではないので、配慮したものを具体的な設計の中では具現化していくということで、引き続き詳細な設計をしていくということになりました。

今後のスケジュールでございますが、今年度は基本設計、来年度と3年度かけて実施設計を行った上で、実際に建築が3年度の後半からスタートします。2年半ほどかけて工事をした上で、6年度の初頭には新校舎が完成し子どもたちが移る見込みとなっています。

先ほど、概要でお伝えしたように、少し崖地になっていて擁壁があるので、そういったところを作り直す時間が必要です。他の学校に比べると工事期間や建築上の規制申請等で、設計にもかなり時間がとられると予想をしております。

この内容で、メンバーは右側に書いています。学校関係者、地域の方、 保護者の代表ということで今までで6回ほど懇談会をやってきました。

今後この内容については議会にも報告し、地域の方、保護者の方にも こんな配置で今検討を進めていますということで、情報提供、ご報告を していく計画でございます。

私からは、以上です。

- **庶務課長** それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問等ご ざいましたら、お願いいたします。
- **久保田委員** 10ページの児童数・学級数の推移と将来設計を拝見して、これからの見通し、流れはよくわかりました。

今後どんどん増えていくというのが一目でわかると思います。

それに基づいて、最大26学級を想定しての設計ということで、とても 良いと思いました。

私自身、高井戸小学校の改築に関わった時に、当時学年2学級だった、最大増えても各学年3学級止まりだろうと設計して作りましたが、あっという間に3学級、4学級、5学級と多くのスペースを次々と潰して、今また教室が足りない状況でどうするのだという状況を見た時、やはりそういった見通しをきっちり立てたうえで、設計するということはとても大事だなと反省しております。

今回の設計、最大26学級ということで、とても良いなと思いました。 よろしくお願いいたします。

学校整備課長 今、委員の方からお話があったとおり、最大26学級、これは今回学務課の協力を得て、なるべく人口増、児童数増を考慮した形で最大限の配慮をしようということで、設計した数字でございます。

少子化と言われている中であっても、東京の区部、周辺区は子供が微増傾向にございまして、うれしい悲鳴と言いますか、そういった状況にあるということで、例に挙がった学校ですと、当初計画した教室数よりも足りないという現状が起こっており、オープンスペースの活用でしのいでいる状況です。そういったことがないように、今回は最大限の配慮

をいたしました。

伊井委員 2点お伺いしたいと思います。

1点目は、懇談会で、方南小学校と、桃二小学校をご覧になっていますが、そこの学校を選んで、ご参考になるようなところとか、意図として、桃二は最近建ったばかりだからだと思いますが、方南小学校も何か参考にしようということ、例えば、川が近いとか、そういうことがあったのか、その結果どういったところが参考になったかとお伺いしたいのが1点です。

あとは、防災の逃げ道ということを考えますと、高低差があることが、 少々気になるなと思いまして、その辺りの安全性の確保といったものは 今の段階で決まっていらっしゃるかということをお尋ねしたいと思いま す。

学校整備課長 今、視察に行ったのが方南と桃二でございました。直近で言えば、和泉学園だとか、高円寺もほぼ出来上がっているような状況でしたので、見学もできたのですが、単独の改築というのがありました。なおかつ、一部校舎を残してやる案もあるということで、方南小の関係もあり、方南小の現場と、直近の単独の改築ということで、桃二小を見ていただく、また桃二小については北側校庭という、少し触れておりますが、そういったものも加味して今後の杉二小の設計のご意見の中で、何かないかということで、実際に行っていただいて、参考になった。

方南小もオープンスペースがかなり広く、ゆとりを持ったものもありますが、子供たちが増えていき、そういったものも活用しなければならない、杉二小も子供の数が増えるという前提がございますので、それらを生かした設計をする必要がある、そんな意見が出ていたかと思います。

防災についての話で、確かに高台にございます。東側が善福寺川、今は緑地になっているところです。学校が避難所になっていますが、1段高い所になり、グランドとしては緑地側に合わせて低くするという考えはありませんので、今までとおりのグラウンドの少し高い所、ただし公園側から入れるような設えといったものがないものですから、懇談会の中でも議論が出て、直接子どもたちが通学で入れる、もしくは避難した場合でも、来られるようにした方が良いのではないかという意見もございました。

実際、バス通りがある、鎌倉街道側は杉並のバスだとか、交通量が非

常に多いので、子どもたちの通学の時間帯はシャットダウンをしておりますが、そういった心配もあるので、今回設計にあたっては両側から入れるような形で行うべきだという意見もあり、それに伴う校舎配置、今後具体的な設計の中でも、入り口は緑地側にも作っていくということで防災にも考慮をしていきます。

**伊井委員** 道路は全部拡幅していかなければならないということで、工事 のことも大変気になるので、安全面等々、ご確認頂いて進んでいただけ たらと思います。

それから、校舎の位置が変わると、色々なお声が周辺からあることもあると思いますで、その辺りも想定していただいて色々とご配慮頂きお進めいただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

**教育長** この懇談会を通して、本当にたくさんの意見をもらったという感じがします。今まで何校も校舎改築に取り組んできていますけど、中でも特に多彩な意見を出していただいたと感じます。バラバラというよりは、非常に構造的に考え、取り掛かること、街づくりに関わること、放課後の子どもたちの生活に関わること、皆さんには真剣に自分たちの「皆に愛され、大切にされる学校」を実現するために努力をしていただいたことに感謝をしたいと思います。

これからはもう少し細かい色々と難しいことが出てくるだろうと思いますが、引き続き色んな意見を整理しながら、より良いものに書き込んでいっていただきたいと思います。

**庶務課長** ほかにはよろしいでしょうか。

それでは、報告事項1番につきましては、以上とさせていただきます。 それでは、続きまして、報告事項2番、「平成30年度におけるいじめ 及び不登校に関する調査報告について」、済美教育センター教育相談担 当課長からご説明いたします。

教育相談担当課長 平成30年度におけるいじめ及び不登校に関する調査 報告について、ご報告いたします。

今回は、東京都教育委員会が毎年6月、11月に実施しているいじめ・不登校に関するふれあい月間調査と、杉並区教育委員会が毎年2月に独自に行う、都と同様の項目による調査の結果に基づいたものになります。まず、調査報告の「1 いじめについて」をご覧ください。いじめの認知件数は小中学校ともに増加傾向が続いています。特に平成28年度、

国のいじめの防止等のための基本的な方針が改訂され、認知に係る感度 が高まり、平成29年度の基本方針を改訂し、マニュアルを作ったことで、 たとえ軽微に思われる事案であっても、本人の訴えを受けとめ、適切な 対応が行えるよう、徹底を図ったことから数が増加したと考えられます。

今後の主な対応としましては、教育委員会では、管理職や生活指導担当教員等、校内対応をコーディネートする者を対象とした研修の内容を充実させるとともに、若手教員を対象とした研修資料を作成してまいります。

各学校には早期からの組織対応、関係機関との連携による対応等の徹底を図ってまいります。

また、対応が長期化・複雑化しているケース等については、杉並区い じめ問題対策委員会に報告し、専門的な知見を有する委員からの助言を 受け、学校での対応の充実につなげて参ります。

次に、「2 不登校について」です。小学校では不登校児童数が増加 しており、学年の上昇とともに増加する傾向にあります。

中学校においては不登校生徒数は、前年度から約100人近く増加しており、不登校が長期化する傾向にあります。

今後の主な対応としまして、教育委員会では、若手教員向け初期対応 シートを作成し、丁寧な対応で長期化につながらないように支援を行っ てまいります。

また、教育機会確保法の趣旨を踏まえながら、不登校児童・生徒の社会的自立、多様な学びの確保をするためにフリースクール等との意見交換会を実施して、情報共有を行い、よいよい支援策の検討を行ってまいります。

今後も不登校児童・生徒の初期対応の充実により、学校復帰への支援を図るとともに、家庭にいる不登校児童・生徒に対するICT等を活用した学習支援も視野に、教育機会確保法の趣旨を踏まえ、個々の状況に応じたきめ細かい支援の在り方について、検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

**庶務課長** それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問等ご ざいましたら、お願いします。

**折井委員** 記憶違いだったら大変申し訳ないのですが、去年の出してくだ さっていた様式だとか、表の数だとか、少し違うと思うのですが、これ は区の方で選んで出した結果なのでしょうか。それとも違う理由なのか。 もし記憶違いだったら申し訳ございません。教えていただけますか。

教育相談担当課長 昨年度出していた資料については、問題行動不登校児 童・生徒の指導上の諸課題に関する調査、問行調査を基に出していました。

実は、統計法上、目的外使用等を行う場合は、申請が必要でございまして、現在、東京都が国に申請を行っていて国との調整中ですが、時間がかかってしまうこともあり、今回活用できるものがこのふれあい月間でございます。

ですので、昨年度と違うところとしまして、「暴力行為」が含まれておりません。今後もその動向を踏まえて考えていきたいと思っております。

- **折井委員** ということは、都が国に申請をして、許可が下りたら、今まで のものと同じものが使えるようになるということなのですね。
- **教育相談担当課長** 今のところ、東京都がその申請をしておりまして、通りましたら情報提供をしていただけるということなので、それも可能かと思います。
- **對馬委員** 少し離れるかもしれませんが、3月に小笠原に中学生たちと行ったときに、1番最後の会の、全部終わった反省会のようなときに、中学生の1人が、「実は、自分は学校でとても居心地が悪くて、友達とうまく行ってなくて、新しい友達と一緒に小笠原に行くのは本当は嫌だなという気持ちで行ったけど、行ったら皆が仲良くしてくれて、とても楽しくて、学校でのちっぽけなこと全部忘れちゃった」ということを、7月に発表した後に言っていた子が1人いました。

その後で先生たちと話をしていたら、先生たちも「実はうちの誰々もここ1週間くらい学校に来られないんだよね」、「こういう子がいる」、「下級生のあの子はこうだったんだ」というような話が出てきて、その時に小笠原では、皆コミュニケーション能力が低いわけではなく、すごく学習意欲も高くやっていけるような子たちが、学校でそういう状況にあるっていうのは、すごく私はびっくりしました。その時に子供たちがいた狭い世界の中で生きているのか。それを自分の力で打破することが非常に難しいのだということをすごく感じました。

大人がいくら色々考えても、当事者である中学生とかが自分からそれ

を言い出せなかったり、切り替えることが非常に難しい。多分学校に戻すことが全てではないのかもしれないなと。地域の学校に行っているということは、同じようなコミュニティでしか過ごしていなくて、全く違うところに行けば、うまく行けたというような実感があったりとか、そういうことだと思います。非常に小学生や中学生に、それは難しいことなのだということを改めて感じました。

学校に戻すだけではなく、本当にその子たちが、毎日安心して学べる 環境っていうのはとても大事なことなのだなと思います。

ちょっと外れるかもしれません。すいません。

- **教育相談担当課長** ありがとうございます。そのとおりだと思います。色んな経験をすることで、様々な子供の可能性、また今抱えているものっていうのが、ちっぽけなものと捉えられる仲間を、学校の中でも作っていけるように、また、安心して通える学校となるように、これからも学校を支援していきたいと考えております。ありがとうございます。
- **教育長** 今、課長から学校を支援していくという話がありましたが、ごく 普通のことで、是非やっていただけたらと思いますが、社会の不登校と いうことに対する合意、理解というか、共通理解、捉え方が変わってき ている。それは良いことでもあるかもしれないけど、私は決して良いこ とばかりではなくて、来ないのだったら来ないでいいよっていうことが 社会的に成立してしまうと、世の中から離れていくわけです。

「ノマド」とは遊牧民という意味、不登校という言葉をなくそうというので、新しい名前をある団体が考えて、「スクールノマド」と呼んでいます。要するに、学校という入れ物には来ないけれども、自分たちが社会の中で、学んでいき、社会的に自立をしていくっていうことについて、皆で合意をしていこうっていう問いかけがありました。ただ、そう簡単にはいかないと思うんですね。

日本の様々な制度が、学校っていうその入れ物を卒業して、そして上位学校に行くなど、1つの小学校入学から高校、大学卒業まで、1つの形の中に位置づけられて、それに大きな意味があるわけですから、どうしても多くの人は「学校に行かないと不利益を被る」という発想になるわけです。でも、行かなくていいよと言って放っておくわけにもいかないのです。それが、さっき對馬委員が言ったように、学校の日常とは違うけれども、人と交わって色んなことをすることは良いことなのだ、楽

しいことなのだということも経験してほしいです。

できる限り、そういう子どもたちが生きていくことができる場所を、 我々大人は用意していかなければならない。だけど、来なくていいよと いうことで用意していくわけでもない。このバランスをどのようにやっ ていくかというのは、まじめに考えなければならないなと改めて思いま した。

学習の機会を保障していくという流れの中で、何かを学ぶことによって、社会の役に立つようなことだけを期待して学びを提供するのではなく、役には立たないかもしれないけど、その人が自立して生きていくことの支援にはなるという辺りで合意をしないと、人口が少なくなっていって、労働人口が少なくなっていって、国のサイズが小さくなっていって、学校に来られず何もしない子が、200万人も300万人もいるから、「これを放っておいてはいけないのだ。学校に戻して教育をして。」というだけで、学校に戻ってくることや、学校以外での学びを考えていくと、常に学びの先にあるものが個人の自立とか幸せとかを超えた、「強いていく」ようなことになりかねない。

だけど、我々は公教育だから、そういったこと、社会を維持していくための仕組みとして考えていかなければならないというこのジレンマとは言わないけれども、難しさを考えていきたいなと思います。いつでも、どこでも、誰でも学びたいときに学べるとは言うけれども、何のために学ぶのかということは大事なことです。その辺りを学校に来ない子にも考えていけるような関わりをしていかなければいけないのでしょう。来なくていいよ、どこで勉強したって良いのだよっていうほど簡単なことじゃないなとは思っています。学校には来てほしいですよね。いいところなんだから。

**庶務課長** ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、報告事項2番につきましては、以上とさせていただきます。 以上で、報告事項の聴取を終わります。

**教育長** それでは、冒頭に決定いたしましたとおり、ここからは非公開で 審議をさせていただきます。

その前に、庶務課長、連絡事項がございましたら、どうぞ。

庶務課長 次回の教育委員会の開催予定でございますが、11月27日(水)午後2時から定例会を開催させていただきます。よろしくお願いいたしま

す。以上です。

教育長 ありがとうございます。

それでは、改めまして、議案の審議を行います。庶務課長お願いいた します。

庶務課長 それでは、日程第1議案第78号「杉並区立図書館サービス業務 受託者候補者選定委員会の設置について」を上程いたします。

中央図書館次長から、ご説明いたします。

中央図書館次長 それでは、議案第78号杉並区立中央図書館サービス業務 受託者候補者選定委員会の設置についてご説明いたします。

本議案につきましては、杉並区プロポーザル選定委員会条例第1条の 規定に基づき、教育委員会の附属機関として、杉並区プロポーザル選定 委員会を設置するとともに、委員会の委員の委嘱及び任命を行うもので す。

中央図書館につきましては、現在大規模改修工事のため、休館しているところですが、令和2年9月にリニューアルオープンを予定しております。

図書館の運営につきましては、これまで貸出・返却等の一部の業務を業務委託により行ってまいりましたが、リニューアルオープン後につきましては、杉並区行財政改革推進計画に基づき、新たなレイアウトにおける利便性の向上と、より一層の効率化を図る観点から、業務委託内容を見直すことになっています。

資料をお付けしておりますが、代表的な変更点を申し上げますと、団体貸出業務やブックスタート業務を区の直営から、民間へ移行することとします。

また、新たに設置する会議室や、学習スペースの管理業務については、 業務委託で対応する予定でございます。

こうした状況の中で大規模改修後の中央図書館の円滑な運営を確保し、新たなサービスを着実に実施していくには、単に価格競争をするのではなく、優秀な人材を配置でき、優れた運営ノウハウと実績を持つ事業者を選定する必要があることから、プロポーザルを行うことといたしました。

委員会の名称は杉並区立中央図書館サービス業務受託者候補者選定委員会、設置目的は杉並区立中央図書館のサービス業務受託者の選定に関

し、必要な事項を調査・審議することです。

設置期間は、令和元年11月14日からサービス業務受託者候補者の選定 を完了する日までとなっております。

委員会の委員のうち、区に勤務する者以外のものにつきましては、杉並区立図書館協議会会長である大谷康晴日本女子大学准教授、同じく副会長の大場博幸日本大学准教授、及び区民候補枠の委員である芹生英美さんの3人からご意見を頂きます。

区に勤務するものについては、記載のとおり2名となっています。本 議案の提案理由は、杉並区プロポーザル選定委員会を設置する必要があ るため、ご審議をお願いするものでございます。

以上で、説明を終わります。

議案の朗読は省略させていただきます。

**庶務課長** それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問等ご ざいましたらお願いいたします。

それでは、ないようですので、教育長、議案の採決をお願いいたしま す。

**教育長** それでは、採決を行います。議案第78号につきましては、原案の とおり可決して異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

それでは、異議がございませんので、議案第78号につきましては、原 案のとおり可決としたします。

以上で、本日予定しておりました日程は全て終了いたしました。 本日の教育委員会を閉会いたします。